富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月6日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名 富山市婦中ふるさと自然公園景観整備等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称富山市農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター 理事長 久 世 浩
- 5 契約金額 1,455,800円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行会第167条の20

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月7日

- 1 契約の件名 大手モール運動広場清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 活力都市創造部都市再生整備課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月7日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター 理事長 久世 浩
- 5 契約金額 142,448円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、(公社) 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月10日

- 契約の件名
 保健推進員感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称 こども家庭部 こども健康課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市牛島町 9番 4号 (公社) 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 6,518円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月10日

- 1 契約の件名 点字の打刻作業(その1)医療費受給資格証送付用窓あき封筒
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市針原中町905番地 特定非営利活動法人れいんぼーみさき 地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額 11,000円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約をしたので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月11日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の件名令和3年度民俗民芸村環境整備業務委託
- 随意契約を締結した課室の名称 富山市教育委員会民俗民芸村
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月11日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額

 草刈
 単価
 12.208円/人(税別)

 除草
 単価
 5,886円/人(税別)

6 随意契約の理由

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月12日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名樹木維持管理及び除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 農林水産部地方卸売市場
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月12日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山県富山市蜷川15番地 社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額660,000円(税込み)
- 6 随意契約の理由

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月13日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名 点字の打刻作業(その2)高額療養費支給申請書(委任状)送付用封筒
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市針原中町905番地 特定非営利活動法人れいんぼーみさき 地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額 11,000円

るため。

6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月13日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名点字の打刻作業(その3)一部負担金助成該当者証(更新)送付用封筒
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市針原中町905番地 特定非営利活動法人れいんぼーみさき 地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額 30,800円
- 6 随意契約の理由

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月14日

- 1 契約の件名 大山行政サービスセンター植栽管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 大山行政サービスセンター総務課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 235,884円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月20日

- 1 契約の件名 富山市職業訓練センター草刈り業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 商工労働部職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月20日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益財団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 41,750円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月20日

富山市長 藤井裕久

- 契約の件名
 感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部生活支援課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 2,888円

るため。

6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す

富山市が、公益社団法人 シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月24日

- 1 契約の件名富山地域道路予定地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 建設部道路整備課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 474,298円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年5月28日

- 契約の件名
 感謝状筆耕作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称 企画管理部企画調整課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月28日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 2,855円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年5月28日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名 感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部福祉政策課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和3年5月28日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 1,863 円
- 6 随意契約の理由